

令和 7 年度 総会資料

【目次】

1. 令和 6 年度 はなみずきの会 役員活動報告
2. 令和 6 年度 小 P 連 活動報告
3. 令和 6 年度 青少協 活動報告
4. 令和 6 年度 こども 110 番 活動報告
5. 令和 6 年度 ベルマーク 活動報告
6. 令和 6 年度 おはなしの会 MOMO 活動報告
7. 令和 6 年度 決算報告
8. 令和 7 年度 はなみずきの会 活動方針案
9. 令和 7 年度 予算(案)
10. はなみずきの会 会則
11. はなみずき サークル細則
12. はなみずきの会 組織図

令和6年度 はなみずきの会 役員活動報告

【総会】：実施なし

第26回 学校HPにて総会資料掲載

第27回 学校HPにて総会資料掲載

【新旧役員全体会】：計2回実施

令和6年4月20日（土）令和5年・6年度役員が参加

令和7年4月26日（土）令和6年・7年度役員が参加

【本部役員会】：計1回実施 本部役員・30周年実行委員が参加

令和6年6月22日

【役員全体会】：計2回実施 役員が参加

令和6年10月5日

令和7年3月15日

【はなみずき通信発行】：計3回発行 6月（役員挨拶号）、9月、1月

【小P連活動】：小P連活動報告 参照

【青少協活動】：青少協活動報告 参照

【こども110番活動】：こども110番連絡協議会活動報告 参照

【ベルマーク活動】：ベルマーク活動報告 参照

【学校運営連絡協議委員会】：計10回

令和6年4月 引き取り訓練

令和6年6月 学校公開

令和6年8月 特別支援教育研修会

令和6年9月 すわっこ市場

令和6年10月 運動会

令和6年11月 開校30周年記念式典

令和6年12月 学習発表会

令和7年2月 道徳授業地区公開講座

令和7年3月 ブラスバンド定期演奏会

令和7年3月 卒業証書授与式

【天体観望会】：令和6年10月30日（水）開催

企画、打合せ、事前準備、当日お手伝い

【すわっこまつり】：令和6年12月7日（土）開催

企画、打合せ、事前準備、当日お手伝い

【どんど焼き】：令和6年1月11日（土）開催

当日お手伝い

【その他の活動】：

令和6年	5月28日（火）	P T A会費引き落とし登録作業・保険加入
	10月19日（土）	運動会 受付・お手伝い
	12月14日（土）	学習発表会 お手伝い
令和7年	2月 7日（金）	新1年生保護者説明会
	3月19日（水）	諏訪中学校 卒業式祝辞送付
	3月25日（火）	諏訪小学校 卒業式出席
	3月25日（火）	北諏訪小学校 卒業式祝辞送付
	4月 7日（月）	諏訪小学校 入学式出席
	4月 7日（月）	北諏訪小学校 入学式祝辞送付
	4月 8日（火）	諏訪中学校 入学式祝辞送付

令和6年度 小P連 活動報告

【小P連5月総会】

・Googleフォームにてweb実施

【多摩市学校給食献立検討市民懇談会】

- ・6/25(火) 永山中
- ・11/29(金) 北諏訪小
- ・1/29(水) 豊ヶ丘小
- ・給食の試食、多摩市の学校給食についての懇談会

※報酬が発生するので、口座振替依頼書やマイナンバー提出を要請される。

★自校本部との協議の結果、この係については小P連からの選出ではなく独立した役員として本部の中に1名配置する形に変更予定。

【街美化キャンペーン】

- ・5/20(月)
- ・10/25(金)
- ・聖蹟桜ヶ丘駅周辺清掃。可能なメンバーが参加。

【市長教育長懇談会】

- ・10/25(金)
- ・副会長校の東寺方小にて実施
- ・テーマ:今後のPTAのあり方について
市長・教育長から「PTAは独立した組織体、独自に体制見直し等進めて構わない」旨のご意見。

【小P連全体会・交流会】

- ・会長校の北諏訪小にて2回実施
- ・7/4(木)
テーマ:これから的小P連のあり方について
- ・2/28(金)
テーマ:これまでと来年度以降の新体制について

《来年度からの組織体制》

役員校や議決権などの必要性を見直し、輪番制や市長教育長懇談会、講演会の企画運営において 役員校の負担が多大だったものを、大幅に縮小して軽減。

★諏訪小もR7度は繰り上がりで「サポート校」(会長校の補佐)の予定だったが、その名称はなくなる。しかし縮小されるとはいえ業務は多少あると思われ、引き継ぎがある見込み。
組織としては「各校のPTA会長または小P連担当の情報交換会」を主として試行していく。

《推薦委員より活動報告》

※諏訪小は「放課後子ども教室運営委員」の任期2年目になるが、今年度も活動なく任期終了。

※推薦委員については、『小P連体制見直し検討チーム(市内有志)』により、教育委員会や各委員会に意向調査・調整を図り、小P連からの選出を半数程度なくす方向で進行中。

以上

令和 6 年度 青少協 活動報告書

【定例会】 計 6 回実施(隔月/基本 第 3 火曜日/19 時から 1 時間程度実施)

令和 6 年 5 月 21 日(火)

令和 6 年 7 月 16 日(火)

令和 6 年 9 月 17 日(火)

令和 6 年 11 月 19 日(火)

令和 7 年 1 月 21 日(火)

令和 7 年 3 月 18 日(火)

【地域パトロール】 計 4 回実施(19 時から 1 時間程度実施)

令和 6 年 5 月 29 日(水)

令和 6 年 7 月 11 日(木)

令和 6 年 10 月 18 日(金)

令和 7 年 3 月 7 日(金)

【すわっ子まつり】

令和 6 年 7 月 13 日(土) 第 1 回事前打合せ

令和 6 年 9 月 28 日(土) 第 2 回事前打合せ

令和 6 年 12 月 7 日(土) すわっ子まつり当日

【どんど焼き】

令和 7 年 1 月 5 日(日) 竹取り ※規模縮小により参加なし

令和 7 年 1 月 11 日(土) どんど焼き

【その他】

令和 6 年 6 月 11 日(火) 諏訪地区委員研修会(都立桜の丘学園見学)

令和 6 年 6 月 29 日(土) 青少協合同委員研修会(子どもの権利条約について講演会)

令和 6 年 7 月 27 日(土) ラジオ体操

令和 6 年 9 月 2 日(月) 地区あいさつ運動

令和 6 年 11 月 23 日(土) 地域清掃

令和6年度 こども110番活動報告

【連絡協議会】年3回

午前10時から11時30分(市役所会議室)

令和6年5月9日

令和6年9月3日

令和7年2月4日

【研修会】年1回

令和6年6月18日

午前10時から11時40分 永山公民館ベルブホール

【こども110番加盟者の名簿の管理】

変更がある場合は市役所に新しい名簿を提出。

【安全マップの作成】

4月に学校より「親子で通学路点検用紙」を配布。

危険箇所を安全マップとして学校ホームページにあげています。

今年度はマチコミアプリの危険マップも合わせて活用。

【通学路危険箇所パトロール】

令和6年 5月～6月 通学路危険箇所パトロール実施(3回)

登校時と下校時パトロール実施(通年)

※今年度は本部のみで実施。

【その他】

全保護者に日常の中での防犯活動として見守りをお願いしていく。

来校証の裏面にパトロール中と印刷し来年度から活用。

令和6年度 ベルマーク 活動報告

[ベルマーク集計]

今年度の活動では、『24,206 点』を集計することができました。

※1 点=約1円想定

①ベルマーク集計活動

第一回 6月22日（土）、第二回 11月9日（土）

ミーティングルームにて、集計作業をおこない、6月、11月に発送しました。

②その他の集計活動

ベルマーク発送時期に合わせ、「テトラパック」「インクカートリッジ」の回収、発送をしました。

WEB ベルマークの周知を進めました。（ベルマークだよりを追加で9月に配信）

11月の集計作業は役員負担軽減のため全校ボランティアを募集しました。

[その他活動]

貯蓄していた点数で、ワンタッチテントを購入しました。

ベルマークだよりを5月、9月、3月に配信しました。

[点数残高]

前年度残高	加算	減算	残高
129,114 点	24,206 点	114,620 点	<u>38,700 点</u>

今年度もベルマーク活動にご協力いただきありがとうございました。



おはなしの会 MOMO 活動報告

令和6年4月～令和7年3月

活動の目的 本の面白さを知って欲しい、もっと本を読んで欲しいという願いから、読書活動を通じて児童、保護者との交流・親睦を図る。

活動の内容 朝の読み聞かせ、おはなし会、MOMO通信の作成・配布、その他

サークルメンバー 16名

(メンバーは在校生の保護者、卒業生の保護者で構成)

■朝の読み聞かせ

計 20回 水曜日 朝の会の前の時間 各教室にて開催

- ・低学年と高学年に分けてそれぞれ月に一度の活動
- ・各クラス1～2名で実施

前期	5月	1日、15日
	6月	5日、19日
	7月	3日、17日
	9月	11日、25日
後期	10月	23日、30日
	11月	6日、20日
	12月	4日、18日
	1月	15日、22日
	2月	5日、18日
	3月	5日、12日

■おはなし会

計 10回 月1回 中休み 多目的ホールにて開催

前期 5月29日 6月19日 7月17日 9月25日

後期 10月30日 11月20日 12月18日 1月22日 2月19日 3月12日

参加児童数 延べ 235 名

読んだ冊数 延べ 28 冊 (特大絵本・仕掛け絵本・紙芝居等を含む)

■MOMO通信発行

計 3回 6月、12月、3月

以上

令和6年度決算報告

一般会計

諏訪小学校PTAはなみずきの会
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

a:収入の部

単位 円

項目	予算	実績	増減	備考
前年度繰越金	908,516	908,516	0	別口座管理積立廃止、口座統合
PTA会費	303,200	318,950	15,750	予算(家庭数278、教職員28名) 実績(家庭数297(うち転入家庭3)、教職員25名) 年会費900円、保険料100円(教職員は年会費のみ)
雑収入	0	14	14	利息
合計	1,211,716	1,227,480	15,764	

b:支出の部

項目	予算	実績	差引額	備考
運営費	本部運営費	47,000	64,673	-17,673
	小P連	5,000	2,000	3,000
	青少協	1,000	816	184
	こども110番	3,000	2,035	965
	三校交流会	0	0	0
	すわっ子まつり	30,000	41,930	-11,930
	どんど焼き	0	0	0
	ベルマーク	5,000	1,804	3,196
	その他	3,000	16,088	-13,088
(1)運営費小計		47,000	64,673	-17,673
経費	事務用品費・雑費	30,000	17,268	12,732
	文化活動費	2,000	0	2,000
	卒業記念品費	49,700	49,764	-64
	PTA保険	40,000	32,219	7,781
	年会費口座振替手数料	15,290	15,125	165
	30周年記念費	300,000	315,683	-15,683
	予備費	11,140	5,788	5,352
	(2)経費小計	448,130	435,847	12,283
積立金	前年度積立金繰越金	646,586	0	646,586
	印刷機等購入積立金	50,000	0	50,000
	周年記念積立金	20,000	0	20,000
(3)積立金		716,586	0	716,586
合計(①+②+③)		1,211,716	500,520	711,196

収入	1,227,480
支出	500,520
繰越金	726,960

収支決算

令和6年度総収入	1,227,480
令和6年度総支出	500,520
次年度繰越金	726,960

上記の通り、令和6年度決算報告をいたします。

令和 7 年 4 月 13 日

会 計

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和 7 年 4 月 13 日

会計監査

令和7年度 はなみずきの会 活動方針案

はなみずきの会として

本会は、学校・家庭・地域における児童の健全な育成を図ることを目的とし、活動を進めていきます。

- * 学校行事、青少協主催行事などの活動にも参加し、協力していきます。
- * 『青少協』、『小P連』、『多摩市こども110番連絡協議会』に参加し、本校の活動をより良くするため情報交換を行い、講演会などにも参加します。
- * 子ども達が安全に生活できるよう、教員・保護者・地域の方々とともに、『全体パトロール』を再検討し、無理なく活動を継続できるように模索し、地域の見守りや防犯強化をしていきます。
- * 緊急時など学校から依頼があった場合には、協力します。
- * 特別支援学級と通常学級との交流を積極的に支援します。
- * 学校の設備などを整えることを目的としたベルマーク収集活動を行います。
- * 色々な地域行事に参加し、保護者同士や学校・地域との交流を深める活動をします。
- * 自主的な保護者サークルなどの文化活動を支援します。
- * 近隣の学校との親睦、情報交換を目的とした「三校交流会」に参加します。

補足資料

『青少協』とは

多摩市青少年問題協議会の略です。これは、市の付属機関で市長を会長として、青少年の健全育成を阻害する諸問題について審議・検討をする組織です。諏訪小の中で『青少協』と呼んでいるのは諏訪地区委員会のことです。メンバーは諏訪小学校・諏訪中学校（校長・副校長・生活指導主任）・PTA・児童館・スポーツ団体・民生児童委員・保護司・市議会議員・地域の方々です。

活動としては、社会環境浄化活動（地域パトロール・他）啓発活動（広報・委員研修会・講演会）その他青少年の健全育成を図る為の諸活動（定例会・どんど焼き・サマーキャンプ他）を主な行事としています。また、市内全地区合同行事に「夜間パトロール」「あいさつ運動キャンペーン」などに参加しています。

『小PT連』とは

多摩市立小学校PTA連絡協議会の略称で、各小学校PTA間の連絡協議・親睦を図り小学校教育の振興に寄与する事を目的とした組織です。

当番制の役員校が中心となり、市役所や公民館等とも連携をとり運営しています。

活動内容としては、各校PTAの代表の方々が参加される会議での情報交換や問題点の協議を主とし、その他にはさまざまな内容の講演会や市長との懇談会も実施されています。

『こども110番』とは

多摩市こども110番連絡協議会の略称で、多摩市教育委員会・多摩中央警察署・PTA等の代表者で構成されています。活動としては、110番プレートを地域に設置し、不審者に対して地域で連携して防犯に取り組んで行くとともに、子供達にとって何かあった時に逃げ込める安全な場所を確保する事です。

幹事校が定期的に連絡協議会を開催し、情報交換・問題点等を審議検討しています。

令和7年度予算（案）

諏訪小学校PTAはなみずきの会
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

一般会計

児童数	335
家庭数	256
教職員数	26

(令和7年3月15日現在)

a: 収入の部

項目	R7年度予算	R6年度予算	増減	備考
前年度繰越金	726,960	908,516	-181,556	
PTA会費	279,400	303,200	-23,800	年会費900円(口座振替手数料55円含む)、 保険料100円(教職員は年会費のみ)
収入合計	1,006,360	1,211,716	-205,356	

b: 支出の部

項目	R7年度予算	R6年度予算	増減	備考
運営費	本部運営費	94,300	47,000	47,300
	小P連	3,000	5,000	-2,000 小P連年会費、交通費他
	青少協	1,000	1,000	0 研修会交通費他
	こども110番	15,300	3,000	12,300 防犯費・巡回備品、交通費・来校証名札入れ(家庭数)他
	三校交流会	0	0	0
	すわっこまつり	50,000	30,000	20,000 イベント費(昨年は謎解き、楽譜代)他
	どんど焼き	0	0	0
	ベルマーク	13,000	5,000	8,000 ボランティアお茶菓子代・他
	星を見る会	10,000	0	10,000
	その他	2,000	3,000	-1,000 祝電等
(1)運営費小計		94,300	47,000	47,300
経費	事務用品費・雑費	15,000	30,000	-15,000 印刷機等インク・マスター、 印刷機等メンテナンス、その他事務用品、雑費
	文化活動費	0	2,000	-2,000 サークル活動費(MOMOの会)
	卒業記念品費	80,300	49,700	30,600 卒業生73人×1100円
	PTA保険	40,000	40,000	0 団体傷害(家庭数) 賠償責任保険(児童数)
	年会費口座振替手数料	14,080	15,290	-1,210 55円×305(家庭数)
	予備費	6,000	11,140	-5,140弔慰金・香典袋等
	(2)経費小計	155,380	148,130	7,250
積立金	次年度繰越金	756,680	646,586	110,094 印刷機・コピー機購入資金・周年記念等積立 含む
(3)積立金小計		756,680	646,586	110,094
支出合計(1)+(2)+(3)		1,006,360	841,716	164,644

**多摩市立諏訪小学校 P T A
はなみずきの会 会則（案）**

1. 名称および所在地

本会は「諏訪小学校 P T A はなみずきの会」と称し、
本部を多摩市諏訪 5 丁目 13 番地 多摩市立諏訪小学校内に置く。

2. 会員 本会の会員は、諏訪小学校に在籍する児童の保護者および教員とする。

3. 目的 本会は保護者と教員が共に協力して、学校、家庭、地域における児童の健全な育成を図ることを目的とする。

4. 方針

- (1) 学校の教育活動および学校・地域行事等に積極的な支援をする。
- (2) 児童の教育、福祉の為に活動する団体及び機関と協力する。
- (3) 会員の自主的な文化活動（保護者サークル、土曜日学校開放など）を支援する。
- (4) 学校の人事・経営その他管理運営には干渉しない。
- (5) 営利を目的とする行為は行わない。
- (6) 特定の政党や宗教に偏る活動や政治的行為は行わない。

5. 役員

(1) 役職・人数

本会には次の役員を置く。

会長	保護者 1 名
副会長	保護者 2 名以上、副校長
書記	保護者 1 名以上
会計	保護者 2 名以上、教員 1 名
会計監査	（前年度会計）

※役員数は必要に応じて、総会の議決をもって変更できる。

(2) 選出

- ・役員選出を変動比率制とし、各学年の児童総数に応じて役員選出を確定する。
役員候補 1 名（以上）、地域委員 2 名以上、クラス委員 1 名以上。
- ・クラスの増減による役員人数の配分は、活動の実績によって変更できる。
- ・全役員は 1 人につき 1 つの役職あるいは担当にあたり、兼務は認めない。
- ・欠員の補充については運営委員会において検討し、役員全体会にて承認を得るものとする。
- ・教員の役員は学校長の推薦により選出し、総会で承認を受ける。
- ・選出方法を変更する場合は、役員全体会で承認の上、定期総会で会則改定の承認を得ることとする。

(3) 任期

役員の任期は次年度の総会までとし、再任を妨げない。

(4) 任務

- | | |
|-------|--------------------------|
| ・会長 | 本会の会務を総括し、会を代表する。 |
| ・副会長 | 会長を補佐し、必要に応じてその代理をする。 |
| ・書記 | 本会の議事を記録し、庶務を担当する。 |
| ・会計 | 本会の経理を処理し、総会において決算報告をする。 |
| ・会計監査 | 本会の会計を監査し、総会においてこれを報告する。 |

6. 総会

(1) 最高議決機関とし、全会員で構成する。

(2) 出席会員の中から議長を選出し、以下の議事を行う。

- ・前年度の活動報告、決算報告、会計監査の審議および承認
- ・新年度の役員および会計監査役の承認
- ・新年度の活動方針および予算の議決
- ・会則改定およびその他重要事項の議決

(3) 総会には「定期総会」と「臨時総会」がある。

- ・定期総会：年度当初に開催する。
- ・臨時総会：会長が必要と認めた時、または会員の半数以上の要望により会長が招集し、開催する。

(4) 会員の2分の1以上（委任状を含む）の出席で成立し、議事は出席の過半数をもって成立する。

7. その他の機関

(1) 役員全体会は本部役員、クラス委員、地域委員で構成し、総会に次ぐ議決機関とする。

必要に応じて開催し、年度内の検討事項を審議、決定する。

(2) 運営委員会は本部役員、クラス委員長、地域委員長で構成する。

役員会の実施回数は定めず、その年の状況に合わせて適宜開催し、活動報告および検討事項を審議、各委員会の協力のもと執行にあたる。

(3) すべての会議は会員に公開することとし、参加する会員は会議を傍聴することができる。

8. 組織 組織図別紙

9. 会費

(1) 1家族につき年額1,000円（会費900円+保険料100円）、教員1人につき年額900円（保険は別途学校で加入）とし、一括納入する。

① 9月末日までに転出および異動で会員でなくなる場合、申し出に応じて半額を返金する。

② 年の途中で会員となる場合、会費は以下のようになる。

- ・9月末日までに加入：全額
- ・10月～1月末日までに加入：半額
- ・2月～3月末日までに加入：免除

10.弔慰金

- (1) 本会の会員（保護者・教員）、その他配偶者、その子供の死亡
【一律 5000 円】
- (2) 上記以外の突発的な事項に関しては会長が執行し、運営委員会にて報告する。
【上限 5000 円】
- (3) 本規定による弔慰金の返礼は一切行わない。

11. その他 会員は、学校や児童への協力・支援を前提とした自主的なサークルを本会に設置することができる。（細則は別に定める。）

【付則】 この会則は平成 10 年 4 月 1 日より施行する。

平成 11 年 2 月 24 日会則の一部改正。

平成 14 年 5 月 2 日会則の一部改正、即日実施。

平成 15 年 5 月 8 日会則の一部改正、即日実施。

平成 17 年 5 月 2 日会則の一部改正、即日実施。

平成 20 年 4 月 30 日会則の改正、即日実施。

平成 24 年 2 月 25 日会則の一部改正、即日実施。

平成 29 年 2 月 11 日会則の一部改正、即日実施。

平成 31 年 4 月 26 日会則の一部改正、即日実施。

令和 4 年 2 月 19 日会則の一部改正、即日実施。

令和 5 年 3 月 31 日会則の一部改正、即日実施。

令和 6 年 3 月 31 日会則の一部改正、即日実施。

令和 7 年 3 月 31 日会則の一部改正、即日実施。

はなみずきサークルの細則

- 【目的】▶ 自主的な活動を通じて、PTA会員同士の親睦とPTA活動の活性化を図る。
▶ 児童の健全な育成を目的とする学校の教育活動に協力する。

- 【構成】▶ 原則として諏訪小PTA会員とする。

- 【発足方法】▶ 発足時の最低人数はPTA会員が3名とする。
▶ 所定の登録用紙（団体登録書）に記入し、副校長またはサークル推進担当に提出する。
▶ 校長、副校長、はなみずきの会運営委員会で承認されたものに限る。

- 【入会】▶ 入会は隨時受け付け、サークルの規約に従う。

- 【活動】▶ 各サークルで代表者2名を決めておく。
▶ 年度初めに団体登録書を提出し、参加者名簿を作成すること。
▶ 活動場所（学校内）、時間については、副校長と相談する。
▶ 土、日曜日使用については『学校開放施設使用申込書』を記入し学校に提出する。
▶ 年度末に活動報告をサークル推進担当に提出する。

- 【活動費】▶ 原則として個人負担。ただし、学校の教育活動やはなみずきの会への協力活動に限り文化活動費が受けられる。

- 【その他】▶ 活動中のケガ等については、PTA会員とその同居の家族、名簿に記載されているサークル会員にPTA保険が適用される。
▶ 新規会員勧誘についての印刷物の配布については内容・記述について副校長の確認をとる。
(サークル内での配布物は除く)
▶ 印刷機を使用する際は、はなみずきの会の規約に従う。

令和7年度 はなみずきの会 組織図 (案)

総会

役員全体会

